

平成 30 年 10 月

お客さま 各位

愛知県中央信用組合

融資関係手数料の一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では平成 30 年 11 月 16 日（金）より、証書貸付の一部繰上げ返済及び全額繰上げ返済手数料を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

項 目		改定前	改定後
証書貸付条件 変更手数料 * 消費者ローン返済 は除く	一部繰上げ返済	3,240 円	返済元金×2% (別途消費税)
	全額繰上げ返済	(残存期間 5 年以上) 54,000 円	
固定金利選択型	特約期間中一部繰上げ 返済	21,600 円	返済元金×2% (別途消費税)
	特約期間中全額返済	54,000 円	

以上